

令和6年4月26日

## 「下水道使用人数決定通知書」の誤記載について

### 1 事案の概要

基本使用料に世帯人数ごとの使用料を加える「人数制」により下水道使用料を算定している下水道使用者に対して、4月1日現在の住民基本台帳の世帯人数を基に「使用人数決定通知書」を4月23日付けで発送しましたが、その内容について誤記載がありました。

なお、本事案を要因とする使用料の誤請求はなく、個人情報の流出もありません。

### 2 対象者・地区

「特定環境保全公共下水道」、「農業集落排水施設」、「特定地域生活排水処理施設」の使用者(全:3,499件)の内、828件

(内訳)

旧三次市:543件 布野町:84件 吉舎町:201件

### 3 原因

使用人数決定通知根拠データ作成の際、入力ミスがありました。作成した文書の確認について、複数の職員で行っていなかったことが原因です。

上記対象地区以外では同様の誤りは生じていません。

### 4 今後の対応

誤った人数で決定通知を送付した方に対して、改めて正しい人数での決定通知書を送付させていただきます。(4月27日(土)発送予定)

今後このようなことがないよう複数名での確認を徹底するなど、チェック体制を強化し、再発防止に努めてまいります。

使用者の皆様へ、多大なるご迷惑とご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。



広島県三次市

建設部 下水道課 管理係 (担当:土井・秀吉)

TEL:0824-62-6151 FAX:0824-62-6356